

## ＜障害のある学生への合理的配慮の例＞

現在、本学が提供している障害のある学生への合理的配慮の例は以下のとおりです。  
この例がそのまま提供されるのではなく、申し出た障害のある学生との建設的な対話を通じて、それぞれの状況にあわせて合理的配慮が提供されます。

- 板書等の文字の拡大
- 拡大鏡の持参許可
- 手話通訳・要約筆記（外部委託）の提供
- 文字起こしアプリ（UDトーク）使用許可
- 補聴援助システムの貸し出し
- 視覚的な資料の用意
- 前方の席の確保
- 可動式椅子の利用許可
- 車両構内乗り入れ許可
- レポート提出期限の配慮
- 休憩室の利用
- 障害学生向けの進路・就職ガイダンス実施（外部委託）
- 障害学生向けの求人情報の提供
- 障害学生の進路支援機関の紹介